

平成30年度結核対策技術委員会取組状況

平成30年度の結核対策技術委員会及び専門部会は、以下のとおり開催された。

- ① 平成30年 7月30日 第1回結核対策技術委員会、第1回専門部会
(DOTS 部会・疫学調査部会)
- ② 平成30年11月12日 第2回専門部会 (DOTS 部会)
- ③ 平成31年 1月28日 第2回専門部会 (疫学調査部会)
- ④ 平成31年 2月 4日 第2回結核対策技術委員会

1 DOTS部会

DOTS部会では、DOTSマニュアルを改定し、都内各保健所に送付した。
(裏面参照)

2 疫学調査部会

疫学調査部会では結核患者支援事例集及び行動調査票を作成し、K-net（東京都感染症健康危機管理情報ネットワーク）にアップロードして都内保健所に提供している。
(裏面参照)

3 その他

- (1) 平成29年度から引き続き、外国出生者対策として「服薬ノート (LTBI 用)」、「結核の健診を受ける方へ」及び「問診票」の翻訳を行った。成果物は K-net にアップロードし、都内保健所に提供している。

参考：翻訳した言語

英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、ベトナム語、ネパール語、韓国語、インドネシア語、シンハラ語、ミャンマー語、タイ語、タガログ語

- (2) 東京都における I G R A 検査に関する説明会を開催

Q F T 検査の第四世代への移行に伴い、保健所向けの説明会を平成31年1月7日に開催した。

- (3) 東京都接触者健診マニュアルの一部改正

Q F T 検査の第四世代への移行に伴い、東京都接触者健診マニュアルを一部改正した。

K-net:感染症対策に携わる関係機関(保健所、医療機関等)において、感染症に係る情報収集・分析機能を強化するとともに、関係機関の連携を促進し、感染症発生時における迅速・的確な対応を確保することを目的とするシステム。



1 DOTSマニュアル

国通知、結核に関する特定感染症予防指針、東京都結核予防推進プラン 2018 の改正内容に合わせ、平成 31 年 3 月に改定。

服薬支援者の役割や地域連携の強化について盛り込み、法的根拠やコホート検討会等で活用できるよう治療成績の区分や実施率の算出方法等、保健所が患者管理を行うために必要な情報を記載。

患者支援の実際では、服薬支援者等と連携した DOTS の解説や居住地保健所と勤務先等所在地保健所との連携についても図示した。

支援事例については、高齢者、日本語教育機関の学生、患者の勤務先での DOTS、メールを利用した DOTS などを紹介し、支援のポイントを解説。

2 結核患者支援事例集

支援事例集は近年発生した集団感染事例、日本語教育機関、外国人事例や支援困難事例等、15 事例の経過をまとめ、都内保健所において類似事例発生時に保健所の対応の参考となるよう、作成した。

3 行動調査票

結核対策において分子疫学情報を活用する目的の 1 つに「最近の結核感染伝播」の実態を明らかにしていくことがある。分析の過程においては、分子疫学情報と実地疫学情報の突合が必要であり、患者個々の疫学情報の比較ができる行動調査票を作成した。